

豊島区会計年度任用職員（青少年支援補助）募集案内

令和8年4月21日

豊島区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	青少年支援補助	1名	青少年の健全育成指導補助、青少年の自主的な活動支援補助、事務（PCを用いたデータ入力および資料作成）、上記のほか、中高生センタージャンプの各種業務補助

2. 勤務条件

任用予定日	令和8年6月1日
任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
休日等	祝日、年末年始（12/29～1/3）
勤務日数及び勤務時間	月8日、9時30分から20時15分のうち 4時間勤務 ※主に午後勤務。土日勤務あり。
勤務場所	中高生センタージャンプ東池袋（所在地：豊島区東池袋2-38-10 2階）
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	1.教員・保育士資格等有 月額49,382円 2.資格無 月額48,132円 ※地域手当相当報酬を含みます。 ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 （地域手当相当を除く）	通勤費相当が支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等
社会保険	適用はありません。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

応募にあたり特別な資格等は必要ありませんが、資格の有無により報酬額が異なります。
なお、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

本職への申込みを希望する場合は、豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を印刷及び必要事項を記入のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し、中高生センタージャンプ東池袋に持参してください。その際に、職務内容に係る簡単な説明と面談をさせていただきますので、お越しの際には、事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。（ジャンプ東池袋：電話03-3971-4931）

【受付時間】午前10時から午後6時（祝日を除く）

【募集期間】5月15日（金）まで。ただし、定員に達し次第受付を終了します

【留意事項】

- 提出いただいた豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却しません。
- 採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

5. 選考方法等

面接試験	申込者本人と日時等調整の上、面接試験を行います。
場所	中高生センタージャンプ東池袋
可否連絡	担当者から可否についてご連絡いたします。

6. 申込先

中高生センタージャンプ東池袋
住所 豊島区東池袋 2-38-10 2階
TEL 03-3971-4931

7. 問い合わせ先

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ （豊島区役所本庁舎4階）
TEL 03-4566-2471（平日8：30～17：00）